

金融行政の動向について

- 事業性評価を通じた金融仲介機能の質的改善と
ツールとしての知的財産 —

平成28年10月24日

福岡財務支局理財部長 井 秀典

地域金融に係る行政運営に関するこれまでの経緯

- 平成15年3月 「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」(金融審議会第二部会報告)
(注)リレーションシップバンキング(地域密着型金融):金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出などの金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル
- 「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム
(H15～16年度)」
“リレーションシップバンキングの機能を強化し、中小企業の再生と地域経済の活性化を図るため各種の取組みを進めることによって、不良債権問題も同時に解決“
- 平成17年3月 「地域密着型金融の機能強化に関するアクションプログラム(H17～18年度)」
- 平成19年4月 「地域密着型金融の取組みについての評価と今後の対応について」
(金融審議会第二部会報告)
- 8月 「監督指針」の改正(⇒時限プログラムから恒久的な枠組みへ)
- 平成23年5月 「監督指針」の改正(⇒地域密着型金融をビジネスモデルとして位置付け)
- 平成25年9月 「金融モニタリング基本方針」(⇒事業性評価に係るモニタリング開始)
- 平成26年9月 「金融モニタリング基本方針」
- 平成27年9月 「金融行政方針」

金融審議会第二部会報告「地域密着型金融の取組みについての評価と今後の対応について」(H19.4.5) (抜粋)

Ⅲ. 地域密着型金融の具体的内容

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

- (1) 目利き機能の向上をはじめ事業価値を見極める融資 = 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底

定性情報を含めた地域での情報を生かし、取引先企業の事業価値を見極めて融資を行うのが、地域密着型金融における融資の基本である。(略)

従って、取引先企業の不動産担保、個人保証に過度に依存することなく、事業価値を見極める融資手法を徹底することが重要である。

(「目利き能力」の向上)

取引先企業の事業価値を見極める融資を行うためには、様々な融資手法の活用もさることながら、まずは金融機関が「目利き機能」を向上させることが基本となる。(略)

(定性情報の適正な評価、定量情報の質の向上)

「目利き機能」の発揮に当たっては、関係機関とも連携し、取引先企業の定性的な非財務情報の適正な評価を行うことがとりわけ重要である。その方策として、例えば、一定の規模の企業については、特許、ブランド、組織力、顧客・取引先とのネットワークといった中小企業の非財務の定性情報評価を制度化した、知的資産経営報告書の活用も選択肢として考えられる。(略)

「平成27事務年度金融行政方針」(H27.9.15公表) (抜粋①)

II. 金融行政の目指す姿・重点施策

2. 金融仲介機能の十分な発揮と健全な金融システムの確保

【国内で活動する金融機関】

…他方、地域に密着した多くの地域金融機関については、地域経済や地場の産業・企業の発展に貢献することが自らの経営の健全性の確保にもつながる。そうした国内で活動する金融機関については、営業地域における顧客層のニーズを的確に捉えた商品・サービスの提供を行うとともに、地域の経済・産業を支えていくことが求められる。また、担保・保証に依存する融資姿勢を改め、取引先企業の事業の内容や成長可能性等を適切に評価(事業性評価)し、融資や本業支援等を通じて、地域産業・企業の生産性向上や円滑な新陳代謝の促進を図り、地方創生に貢献していくことが期待される。

足元で、低金利競争や貸出残高増加の動きも見られるが、産業・企業の生産性向上に貢献するような競争を行うことが、地域経済の発展と自らの収益基盤の安定につながるものと考えられる。

具体的重点施策

(1) 企業の価値向上、経済の持続的成長と地方創生に貢献する金融業の実現

- ① 金融仲介機能の質の改善に向けた取組み(企業ヒアリング等)
- ② 地方創生に向けた金融仲介の取組みに関する評価に係る多様なベンチマークの検討
- ③ 事業性評価及びそれに基づく解決策の提案・実行支援 (→次頁)

「平成27事務年度金融行政方針」(H27.9.15公表) (抜粋②)

③事業性評価及びそれに基づく解決策の提案・実行支援

(ア) 各金融機関における取引先企業の事業性評価及びそれに基づく融資や本業支援等の取組状況について、以下の点を含め、確認する。

(略)

b) 取引先企業について、財務内容等の過去の実績や担保・保証に必要以上に依存することなく、事業の内容、強み・弱み及びその業界の状況等を踏まえた融資やコンサルティング機能の発揮に当たり、例えば以下のような点も含めて、具体的にどのような取組みを行っているか。

(略)

ii. 取引先企業に対し、財務面だけでなく、売上げ増加や事業承継等の様々な経営課題の解決に資する融資やコンサルティングのタイムリーな提供(外部専門家の活用や外部機関との連携によるものを含む)

(略)

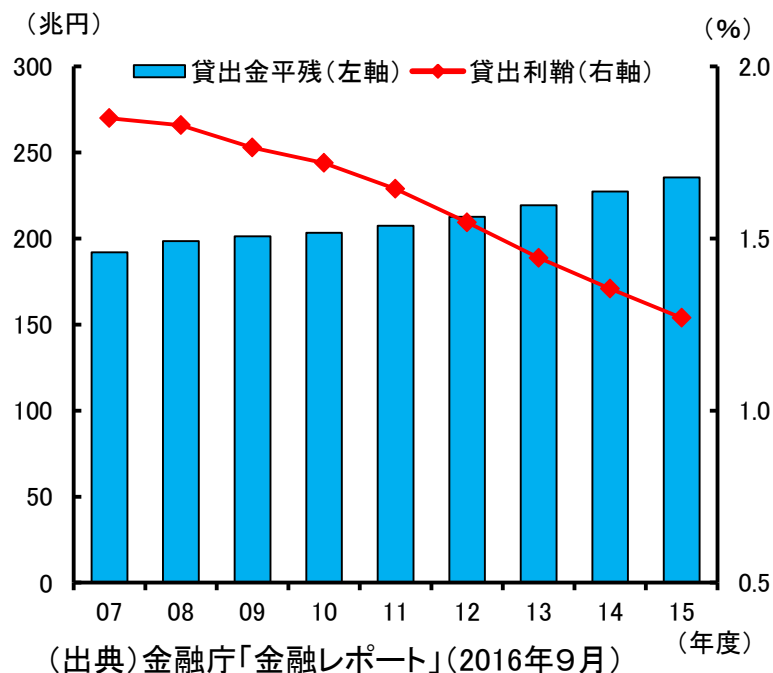
d) 事業性評価及びそれに基づく融資・本業支援等について、職員の能力向上、専門人材の育成・確保、実績評価・人事評価における明確な位置付け等、組織全体として取り組むための態勢整備(経営計画等における明確化を含む)を行っているか。

「平成27事務年度金融レポート」(H28.9.15公表) (ポイント) (参考)

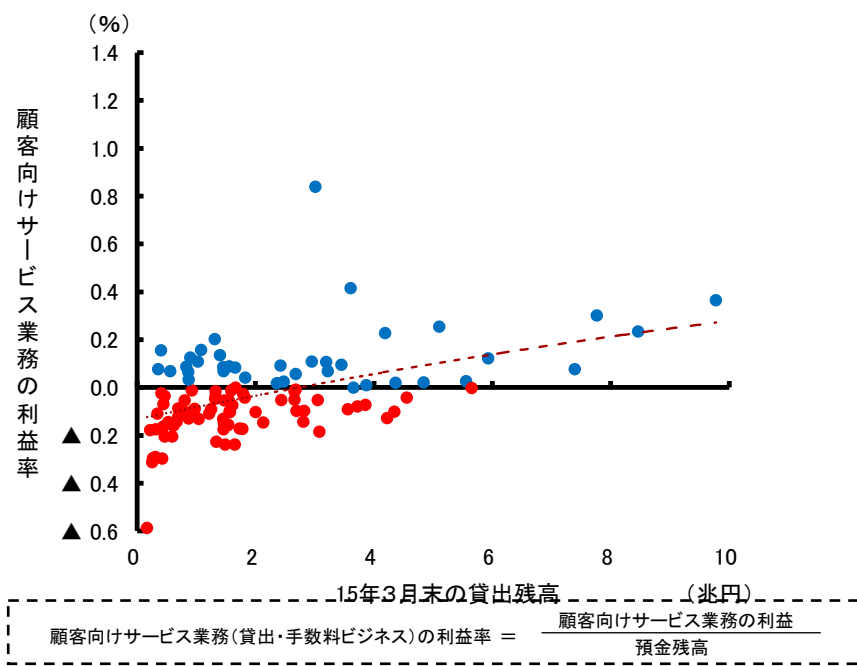
[地域金融機関]

- 金利低下が継続する中、地域銀行全体として利鞘縮小を融資拡大でカバーできない状況。今後、人口減少等により借入需要の減少が予想される中、担保・保証などに依存した単純な貸出業務の収益性は更に低下するおそれ
- こうした中、顧客企業の事業の内容をよく理解し、そのニーズに応え、企業価値向上への貢献を通じて、収益を確保するビジネスモデルを構築している銀行が存在
- 顧客企業も、貸出金利の低さより、事業の理解に基づく融資や経営改善等に向けた支援を求める傾向

地域銀行の貸出利鞘と貸出金



2025年における顧客向けサービス業務(貸出・手数料ビジネス)の利益率の試算



(注) 銀行の収益性は、顧客向けサービス業務以外にも、有価証券運用による収益も勘案する必要。

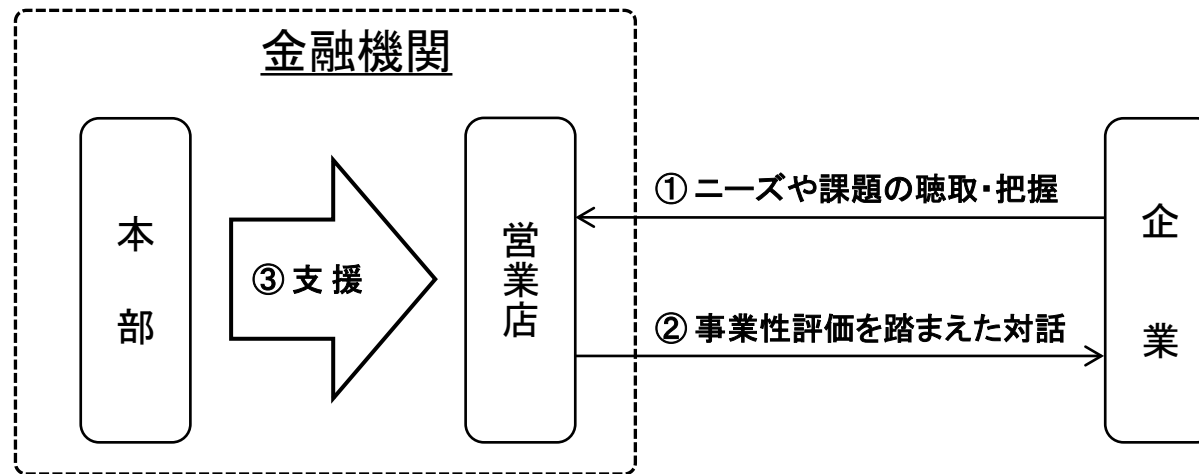
企業ヒアリング・アンケート調査結果の概要

※取引金融機関に対する企業の評価を把握するため、面談によるヒアリング(751社:大・中規模・中小・小規模企業)及び書面によるアンケート調査(2,460社:小規模企業)を実施。

- 企業は、メインバンクに対し、「融資の金利条件」以上に、「自社や自社の事業への理解」を求めている
- 金融機関に対して「経営上の課題や悩み」を全く相談していない企業が一定数存在
- 企業が「提供して欲しい情報」と、金融機関から実際に「提供を受けている情報」との間には、ギャップが存在。企業は「自社及び取引先の業界動向」等、自社の事業に直結する情報を求めているが、金融機関は「経済・金融・国際情勢」等の一般的な情報や供給側の都合による情報を提供する傾向
- メインバンクと相談して支援を受けたことがあると回答した企業(1,639社)の約8割が、「財務内容の改善」等、何らかの効果があつたと回答
- 企業の運転資金の調達形態として、手形貸付や当座貸越等の短期資金ではなく、証書貸付による長期資金で調達している企業が多く、債務者区分が下位になるほどその比率が高まる傾向
- 信用保証協会の利用状況については、債務者区分が下位になるほど、金融機関の勧めにより利用している企業の比率が高まる傾向

企業から評価される地域金融機関の取組み

- 企業から評価される金融機関には、本部を含めた組織全体として、企業との課題共有を図る仕組みを構築し、企業のニーズや課題に沿ったサービスの提供に努めているという、共通の特徴が見られた



《共通の特徴》

- ① 企業のニーズや経営課題の把握において、経営者との直接対話、ヒアリング項目の策定、ITの活用による本部・営業店での情報共有等、独自の仕組みを構築
- ② 金融機関が分析した企業の事業性評価等を企業に開示しながら、経営課題の背景・根拠の分析結果や経営改善に向けたポイントを説明する等、企業との課題共有のための対話を実施
- ③ 企業への経営支援について、経営陣・本部が個々の進捗状況を確認し具体的な指示を行う等、営業店任せではなく本部が積極的にサポート

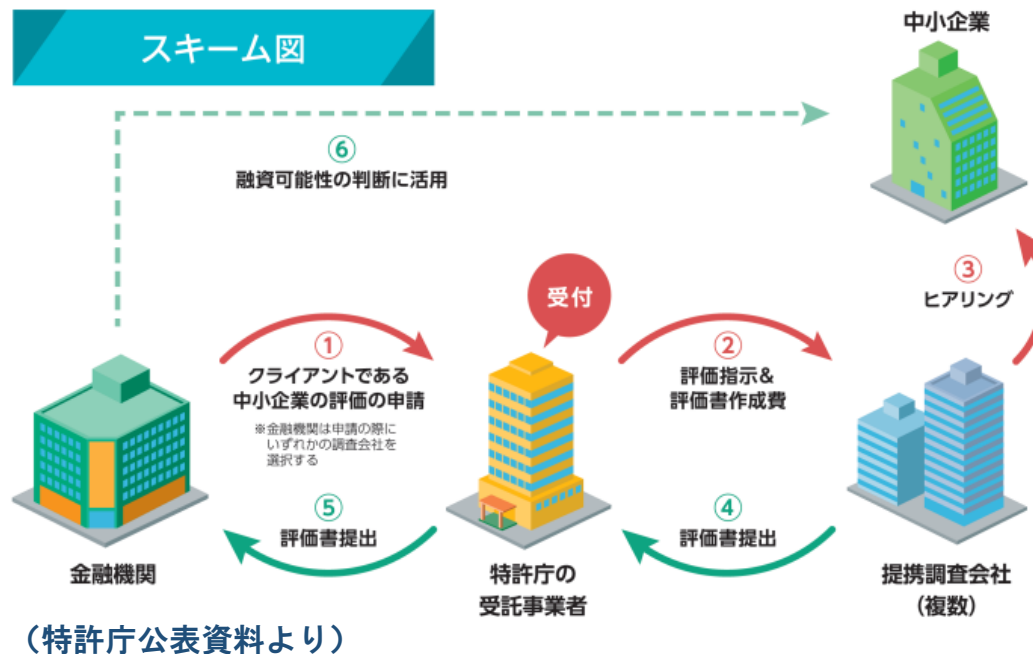
《その他の特徴的な取組み》

- 企業の事業性に関する目利き力や企業に対する提案力の向上を図るための人材育成
- 経営・指導の取組みの質を行員の業績評価に反映

金融機関における知財融資等の取組例

■ 知的財産評価融資制度

例：特許庁「知財ビジネス評価書」作成支援を活用した知的財産の評価・融資



■ 専門家の活用

例：知的財産の基本的知識、知的財産戦略の重要性や活用方法についての指導・助言（弁理士等の専門家を選定して支援）等

■ 地方公共団体と連携した知的資産経営支援

例：県が行う知的資産経営支援策（「技術・経営力評価書」作成支援等）との連携

知財戦略の推進に向けた政府の取組み

「知的財産推進計画2016」(H28年5月) (関連部分抜粋)

第2. 知財意識・知財活動の普及・浸透

2. 地方、中小企業、農林水産分野等における知財戦略の推進

(1)現状と課題

知的財産を意識して活用する姿勢が幅広く普及・浸透することは我が国の競争力全体の底上げにとって極めて重要である。とりわけ、地域経済の担い手でもある中小企業や農林水産業における知財活用の普及・浸透は、地域経済の活性化を通じて地方創生にもつながる重要な課題である。

(2)今後取り組むべき施策

《知財活用挑戦型中小企業に対する国内支援の強化》

(融資における知財活用の促進)

・金融機関による企業の事業性評価における知財活用を促進するため、「知財ビジネス評価書」について、利用者たる金融機関の意見を踏まえつつ使いやすくするなど、その作成支援を強化するとともに、産業財産権専門官による金融機関への個別訪問や金融機関の職員等を対象とした知財セミナーの開催、知財金融シンポジウムの開催などの包括的な取組について一層の拡大を図る。また、知財ビジネス評価書を活用した融資事例などを収集分析したマニュアルを作成し、金融機関に配布する。

(短期・中期)(経済産業省、金融庁)

生産性向上に向けた政府の取組み

「未来への投資を実現する経済対策」(H28.8.2) (関連部分抜粋)

Ⅲ. 英国のEU離脱に伴う不安定性などのリスクへの対応並びに中小企業・小規模事業者及び地方の支援

(2) 中小企業・小規模事業者の経営力強化・生産性向上支援

⑤ 企業の生産性向上を支援するため、「ローカル・ベンチマーク」の活用、官民の金融関係機関による債権放棄等の促進、地域金融機能の強化、地域経済活性化支援機構等の活用の促進など、省庁横断的な取組を推進する。

[具体的措置]

- ・「ローカルベンチマークの活用」(金融庁、経済産業省)
- ・信用保証制度の見直し(経済産業省)
- ・官民の金融機関による債権放棄等の促進(金融庁、財務省、経済産業省、総務省)
- ・地域金融機能の強化(金融庁)
- ・地域経済活性化支援機構等の活用の促進(内閣府、金融庁)

「日本再興戦略2016」(H28.6.2) (関連部分抜粋)

Ⅱ. 日本再興戦略2016における鍵となる施策

1. 600兆円に向けた「官民戦略プロジェクト10」

1-2 ローカルアベノミクスの深化

(7) 中堅・中小企業・小規模事業者の革新

[鍵となる施策]

- ① 世界市場を目指した地域中核企業の成長支援
- ② TPPを契機とした地域中小企業等の海外展開
- ③ IT利活用をはじめとする中堅企業・中小企業・小規模事業者の生産性向上支援
- ④ 「ローカルベンチマーク」等を活用した担保や個人保証に頼らない成長資金の供給促進、金融機能の強化と事業再生・事業承継の加速化